

令和4年度（第1回）半田市特別職報酬等審議会要旨録

開催日時	令和4年11月18日（金）	10時30分～12時00分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状交付 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 4. 会長あいさつ 5. 諮問 6. 配布資料の説明 7. 審議 8. その他 	
出席委員	<p>（会長） 中埜 喜夫 （半田商工会議所 副会長）</p> <p>（委員） 船橋 正巳 （半田市区長連絡協議会 理事） 戸嶋 一将 （半田青年会議所 理事長） 野々村 照義 （半田市商店街連合会 会長） 杉本 裕香 （知多半島こどもまなびうポ 代表） 金澤 涼子 （半田市PTA連絡協議会 副会長） 桑山 忍 （知多中部労働組合連絡協議会） 田中 清 （連合愛知知多地域協議会） 入山 芳樹 （知識経験者） 間瀬 文夫 （知識経験者） ※敬称略</p>	
事務局	<p>企画部長 山田幸、 人事課主査 関浩孝、人事課事務員 間瀬はるか</p>	
その他出席職員	<p>諮問のための出席者 市長 久世孝宏</p>	
次第	議事要旨	
【審議】	<p>（会長） ・特別職報酬等の額について、皆様のご意見をお聞かせ願いたい。</p> <p>（委員） ・私としては身をもって実感に結びつかないと、報酬の判断がしづらい。</p> <p>（委員）</p>	

・地域振興券で経済効果等の話はあったが、労働者はやはり苦しい状況である。
今から賃上げをしていく状況を考えれば、現状では据え置きが望ましい。

(委員)

- ・今の情勢は、物価高であり賃上げの雰囲気になっている。全体がまだ賃上げされていない状況で、先に上げることは難しい。もう少し全体が賃上げされた段階で、上げ幅も含めて考えるとよい。
- ・今回の人事院勧告で、若年層だけ月例給が引き上げられたことは、定年延長等が関係しているか。

(事務局)

- ・月例給は若年層のみが引き上げとなっているが定年延長は関係なく、ボーナスは全体に引き上げとなっている。市長、副市長、教育長、議員についても、ボーナスは引き上げとなる。

(委員)

- ・特別職の報酬は、地方自治法において生活給ではないとされている。例えば会社の社長のようなポストに応じた報酬というのが原則である。市民目線で、どういった行政を行っているか、その内容にどれだけの価値を認めていくのかを判断していくことが、国の総務省の見解であり、この委員会の役割である。
- ・判断基準となる人事院勧告の調査がしっかりしており、月例給で管理職職員が引き上げられないなかで、今回の審議とは別にボーナスが上がるということであれば据え置きでよい。

(委員)

- ・一般市民からは議員活動が本当に目に見えてこないが、例えば区長などで地域の行政に関わると、私の地区の議員は本当によく頑張っている。
- ・教育委員会が子供、教育に対する施策を行うが、翌年に成果が出ることは本当に稀であり長い期間で成果を判断する必要があり、教育長は頑張っている。
- ・世間では賃上げの雰囲気があるなかで、何年も据え置きではモチベーションが下がる。

(委員)

- ・地域振興券事業などで、市内経済を循環させようとしていることは理解できるが、その結果がさらに顕著になれば報酬に反映するとよい。今、物価高の中で上げたい気持ちはあるが、やはり市民感情としては据え置きである。

(委員)

- ・昨年度の地域振興券に対しては、飲食業の方を始めとして商業者からは非常に良かったと聞いている。
- ・今はコロナや物価高で消費者が非常に困っており、また商業者も仕入れ値段の高騰で、年末に向けても非常に苦慮している状況であり、当然、据え置きであ

	<p>る。</p>
	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる方たちの評価の見える化で、評価ができないのも十分理解できるが、目標に対してどんな動きをしているのか分かると、この場で評価しやすいと感じる。
	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方向性を決めるにあたり、人事院勧告に準拠することが重要である。
	<p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長も含めた行政全体で見ると、新しい久世市長になり 1 年半で、地域振興券、産業振興会議などの新しい試みを始めていることは高く評価すべきである。しかし、今のコロナなどの現状からすると、ボーナスが引上げられることも含めて考えると据置きが妥当である。 ・最後に決を採りたいと思いますが、今年の特別職報酬審議会の方向性としてとして、報酬を上げるということに賛成の方を、挙手をお願いします。
	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挙手無し
	<p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下げたほうがよい方は、挙手をお願いします。
	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挙手無し
	<p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据置きの方は、挙手をお願いします。
	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員挙手
	<p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員一致で据置きを今日の結論とする。 ・次回会議では、答申書の案を事務局に準備してもらい、議論したいと思う。
その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日いただいたご意見をもとに次回審議会でご審議いただく形で進める。次回は、12月21日(水) 13時30分から、別会場で開催する。